

細川としゆき

議員 2 期目 令和 5 年 4 月 大津市議会議員選挙上位当選
 議員 5 年目 (令和 5 年) 総務常任委員会委員長 議会運営委員会委員
 新和会副幹事長
 議員 6 年目 (令和 6 年) 教育厚生常任委員会委員 議会運営委員会委員
 新和会副幹事長



市政報告 vol.9

細川としゆき 4つの提言

- 提言 1** **もっと教育の充実を**
 特色ある大津の地域に開かれた教育を前進させるために

 - ・教育予算 10%以上の確保
 - ・学校司書の配置拡充など教職員人員体制の充実
 - ・小規模小学校への児童誘導の促進及び複合施設化の促進
 - ・トイレ整備や大規模改修など校舎整備の充実と県内木材の活用
- 提言 2** **もっと地域の活性化を**
 特色ある大津の地域自治を前進させるために

 - ・市民センターの人員体制及び機能の充実
 - ・まちづくり協議会等への財政的支援の充実
 - ・移住、転住促進及び自治会加入の促進と公共交通対策の推進
 - ・地域型スポーツクラブ体制の推進
- 提言 3** **もっと産業の振興を**
 特色ある大津の自然と文化を生かした産業を前進させるために

 - ・公共施設及び道路整備促進とバリアフリー化の推進
 - ・公有地の企業誘致を含む有効活用
 - ・山林整備及び山道整備等農林水産業の振興
 - ・自然と温泉、湖上交通を生かした観光事業の推進
- 提言 4** **もっと子育ての支援を**
 特色ある大津の子ども・高齢者福祉を前進させるために

 - ・出産費用の補助拡充と子育て支援の充実
 - ・中学校までの医療費の無償化の推進
 - ・医療的ケア児の放課後等のサービスの充実
 - ・子ども・若者総合支援の充実



令和6年度一般会計当初予算

一般会計予算 約1345億6500万円 (前年度比71億8735万円増)
 教育予算 約166億円 (前年度比 約23億円増)・構成比12.3% (2年連続構成比10%超) 5年前は80億台
 校舎改修及びトイレ改修が大きく前進、学校裁量予算の増額

令和5年 6月通常会議

林業振興について

質問 森林整備を担うべき人材の育成・確保と地元産材等を用いた公共施設整備や木製備品の購入など木材の利用の促進について

回答 従来から滋賀県に対して『滋賀もりづくりアカデミー』などを活用した人材育成について要望を行ってきた。市独自に、新規就業者コースの受講者等に対して、林業新規就業者支援給付金と林業労働力定着支援事業補助金を用意し、人材の育成・確保を図る。本市では平成25年2月に策定した『公共建築物における地域産木材の利用方針』に基づき、庁内関係各課で連携してきた。今年度、地域産木材を用いた市民センターの整備や小中学校への備品の配備に取り組む。

意見 林業の閉塞感をどう打開するか。大きな課題であり、間伐作業をする度に赤字となるような状況を一刻も早く改善する必要がある。森林環境贈与税の有効活用や一定期間の県や市の固定資産税の減免も一考だと考える。小中学校の長寿命化改修において県内産木材の活用が一部見られるようになったことは評価したいが、まだまだとの認識。まずは、公共施設で積極的に活用するべきと考える。



学校見守り活動事業について

質問 学校への外部からの出入りについて安全性を担保するため、自動ロックやカメラ付インターホンなどのセキュリティの強化を不断に行っていく必要があるが現状と今後の強化について

回答 現状、全ての小中学校において、インターホン及び防犯カメラを設置しているところであり、また大規模改修の機会等を捉えて、自動ロックやカメラ付インターホンの整備を行った学校もあるが、施設面につきましても、学校によって状況や周辺環境が異なることから学校と協議の上、それぞれの実情を踏まえて対応に努めたい。

意見 学校の安全対策は不断に行う必要があり、設備整備は重要である。年次計画的に自動ロックやカメラ付インターホンはすべての学校に早期に整備すべきと考える。



空家対策の強化について

質問 今国会(令和5年12月)で空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正案が成立すれば、本市の条例についても改正する必要が出てくる。「特定空家」となる前に、速やかに「管理不全空家」として、具体的な施策を講じるよう、啓発も含めた準備を進めることについて

回答 「特定空家」となるまえに、速やかに「管理不全空家」として、具体的な施策を講じるよう、啓発も含めた準備を進めることについてであります。また、「管理不全空家」の定義や対応方法についても「ガイドライン」や「基本指針」の中で具体的に示されることとなっており、すみやかに、市ホームページ等を通じて空き家の所有者などに周知を図ってまいります。

意見

空家をまちづくりの資源として積極的に活かし、地域コミュニティの活性化を図っていくため早急に条例改正し対策をすべき。



ネコの多頭飼育による住民トラブルに対する大津市の対応について

質問 多頭飼育の状況を改善することが重要であり、地域ネコだけでなく保護ネコについても一定の要件を満たす場合にも不妊去勢手術を行うことについて

回答 飼い主のいる猫の不妊・去勢手術は、他都市において事例はほとんどなく、動物愛護センターで不妊・去勢手術を行うことは困難。民間や地域のボランティア団体への補助について、多頭飼育問題の深刻化を防止するためには、猫の飼育頭数の適正化や飼育環境の改善を図る必要がある。今後ボランティア団体等と連携を深める方策について検討する。

意見 多頭飼育の現状から一定の要件を満たす場合、不妊・去勢手術ができるよう制度化すべき。

■ 医療的ケアが必要な子どもに対応できる放課後等デイサービスの確保について

質問

大津市内における医療的ケアが必要な子どもに対応できる放課後等デイサービスの設置状況と設置に向けた検討を進めることについて

回答

現在、市内の医療的ケア児を受入れている放課後等デイサービス事業所は5箇所である。これまでも重度心身障害及び医療的ケア児者支援協議会において検討を行っているが、引き続き、同協議会において支援のあり方の検討を進める中で、新規事業所の開設だけでなく、既存事業所での対応についても働きかけていく。

意見

医療的ケアが必要な子どもに対応できる放課後等デイサービス施設が不足している状況、加えて大津市北部にないという状況は行政としてスピード感を持って取り組むべき。医療的ケア児支援法の趣旨を重んじるべき。



令和5年 11月通常会議

■ フリースクールについて

質問

フリースクールなど民間施設への通所における出席扱いの状況とその基準について

回答

本市におきましては令和3年12月に出席に係る積極的な対応の留意点を記載した「不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保について」を各学校へ通知し、フリースクールに通っている児童生徒については、出席とするよう指導をしている。

意見

出席の取り扱いは慎重であるべき。何でもオッケーではなく、少なくとも学校教育を否定せず、最終的に登校をめざし、そのため学校と協力・連携する施設であることを条件としたい。

■ 学校給食について

質問 学校給食の残食の課題への対応について

回答

従来から実施している栄養教諭による食育指導に加え、令和4年度より食育指導専門員を新たに配置し、食の楽しさや大切さを伝えることで、児童生徒が様々な場面で食への興味を持ち、自発的に食に関する取り組みを実施できるよう指導を行っている。残食量につきましては、感染症等による学級閉鎖数の影響など、単純な比較は難しいものの児童生徒一人当たりの残食量については、本年10月末時点においては、昨年比91%と減少傾向となった。

意見

給食の残食の課題は改善する必要がある。温かいことが何よりも大事。残食が多い牛乳はフルーツ牛乳などに変えるなど検討すべき。

■ 学校給食について食中毒防止について

質問 学校配膳室における温度管理及びエアコンの設置状況と今後の方向性について

回答

各調理場から配送された給食は、空調設備が整った1階の配膳室で保管し給食前に2階以上の配膳室へ運ぶことで、温度管理に努めている。しかしながら、大規模校など配膳に一定の時間を要する学校もあることから、2階以上の配膳室における空調設備につきましても、各学校の状況を踏まえて、個別に対応を検討する。

意見

配膳室は時期的に6月から10月が心配であり、食材の管理だけでなく配膳員等の職員の健康状態も気になる。配膳室のエアコン設置は財政上厳しいが計画的に進めるべき。

令和6年 2月通常会議

■ 不登校対応について

質問

「校内ウイング」の設置の対象となる学校や人的配置について

回答

新年度から市立小中学校全てに校内ウイングを設置し、そのうち4校をモデル校に指定。モデル校には担当教員が校内ウイングに専任できるよう非常勤講師を配置し、担当教員は子どもの教育相談や一人一人に応じた指導・支援を行う。モデル校以外の校内ウイングについては、教育支援センターの公認心理師と教育支援員等が訪問し、教育支援ルーム「ウイング」のノウハウを伝えるとともに、抱えるケースへの指導助言を行うなど、各学校の状況に応じた校内ウイングの運営が図られるよう支援する。

意見

校内ウイングを設置する以上、効果を上げるためには設置した学校に人的な配置は不可欠だ。財政上の課題もあるが工夫をできないか検討すべき。ただ、オール大津で対応するとして、保育園、児童館など公的施設の活用も検討すべきではと思う。



■ 性教育の推進について

質問

助産師等を活用した「いのちの授業」の推進について

回答

現在、約4割の市立小中学校で、助産師や産婦人科医等に外部講師としてご協力いただき、命や性に関わる授業を実施している。命や性に関する知識を深めるとともに、命の尊さを学び、かけがえのない自分の存在について考える機会となるなど、人権教育の推進にもつながっており、今後、より一層、助産師や産婦人科医等の専門家の活用が図られるよう、学校に周知してまいりたい。

意見

情報化社会のなか、性に係る情報は氾濫しており、確かな情報を学校教育として系統的に実施することが求められている。そのために助産師等との連携と開催するための予算の確保が必要である。

■ 口腔ケアについて

質問

幼児期からの口腔ケアに無関心な保護者への積極的な関わりや啓発及び歯周病検診の対象年齢の拡大について

回答

幼児健診時の集団歯科保健指導や歯科健診後の個別指導の場において、フッ化物塗布の重要性や、幼児期における歯・口腔の健康の重要性について啓発に努める。本市においては、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つため、歯周病の予防、早期発見、早期治療を推進することを目指しており、若い頃から歯・口腔の健康に関心を持つことは重要であるので、20代を対象とする歯周病検診について検討する。

意見

100歳時代に歯周病予防など口腔ケアは不可欠で、かかりつけ歯科医や年代ごとの歯周病検診の充実が必要だ。



令和6年 6月通常会議

■ 地震発災時の帰宅困難者等の対応について

質問

帰宅困難者が生じた場合の旅館やホテル等事業所における対応と受け入れた施設が要した費用の負担について

回答

帰宅困難者が生じる恐れがある場合には、公共施設での対応を優先しつつ、必要があれば滋賀県と連携した上で、民間の施設管理者に対し、一時滞在施設の開設を要請する。なお、必要な物資は本市から輸送する。大規模災害時など、災害救助法が適用された場合には、同法に基づき国費により支払われることとなる。

意見

行政と関係する事業者とのコミュニケーションが不足しており、具体的な対応や課題について共通理解を図るよう努めるべき。



質問 発災時における湖上輸送について

回答

陸上交通が遮断された場合は、消防局が保有する消防艇を最大限に活用して救助活動や避難の支援などを実施する。また、市内漁業協同組合や海運会社、造船会社と消防活動支援協定を締結している。県では、今年度に湖上輸送に使用する船舶の着岸可能箇所や輸送能力等の現状把握を行う予定。

意見

湖上輸送を円滑に行うための港湾の整備が藻の除去などを含めて十分とはいえない。又、港湾周辺の公園の避難場所としての機能を有する整備も検討すべきと思う。

